

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 3 月 24 日 (火) 第 704 号 の 3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

訓 令

鹿 児 島 県
鹿 児 島 県 議 会
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会

○鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 の 読 点 の 表 記 を 改 め る 規 程 (※)

鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
鹿 児 島 県 企 業
鹿 児 島 県 県 立 病 院 局 企 業

(総務事務センター取扱い) 1

訓 令

鹿 児 島 県
鹿 児 島 県 議 会
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会
鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 第 1 号
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
鹿 児 島 県 企 業
鹿 児 島 県 県 立 病 院 局 企 業

鹿 児 島 県
鹿 児 島 県 議 会
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会
鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 の 読 点 の 表 記 を 改 め る 規 程 を 次 の よ う に 定 め る。
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
鹿 児 島 県 企 業
鹿 児 島 県 県 立 病 院 局 企 業
令和 8 年 3 月 24 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一
鹿 児 島 県 議 会 議 長 日 高 滋
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会 委 員 長 富 永 信 一
鹿 児 島 県 代 表 監 査 委 員 松 菌 英 昭
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会 会 長 采 女 博 文
鹿 児 島 県 県 立 病 院 事 業 管 理 者 原 口 優 清

鹿 児 島 県
鹿 児 島 県 議 会
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会
鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 の 読 点 の 表 記 を 改 め る 規 程
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
鹿 児 島 県 企 業

鹿児島県県立病院局企業

鹿 児 島 県
鹿 児 島 県 議 会
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会
鹿 児 島 県 監 査 委 員 会
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
鹿 児 島 県 企 業
鹿児島県県立病院局企業

この訓令の施行の際現に制定されている鹿 児 島 県 監 査 委 員 会訓令において読点として表

記する「,」を「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。